

協同の発見

きょうどうのはっけん

第 307 号
2018.6



協同組合間連携の戦略と可能性

- ◎ 前田 健喜 JCA(日本協同組合連携機構)の概要と今後の展望
- ◎ 北川 裕士 都内での協同組合間協同 「働き方・生き方改革」から「地域の革命」へ
～よいしごとステーションの実践始まる～
- ◎ 志波 早苗 「協同組合」は「協同」を紡ぐ仕組みに過ぎない
～「協同組合」を核にしたインターンシップの先にあるもの～
- ◎ 相良 孝雄 協同組合関係 7 研究所座談会 報告(5月11日 日本労協連開催)
～協同組合が目指す新しい社会像をめぐる～
【JCA(日本協同組合連携機構)、農林中央金庫総合研究所、生協総合研究所、
地域と協同の研究センター、くらしと協同の研究所、
市民セクター政策機構、協同総合研究所】
- ◎ 第37回 日本協同組合学会 春季研究大会 報告 ～大会開催校としての振り返り～

■ワーカーズコープで働く若手リーダー紹介(Vol.17)

野口 淳 人とのつながりを実感することの大切さ～いろいろな人たちを紡ぐ糸に～

■巻頭言

田中 夏子 協同組合研究は、今という時代に何をどう問いかけるのか
～3つの課題を軸として、市民側から再分配の仕組みを提起する～



一般社団法人 協同総合研究所
JAPAN INSTITUTE OF CO-OPERATIVE RESEARCH

題字／藤原 桂州

協同の発見

第307号 2018.6

特集 協同組合間連携の戦略と可能性

目次

巻頭言

- 協同組合研究は、今という時代に何をどう問いかけるのか 2
 ～3つの課題を軸として、市民側から再分配の仕組みを提起する～
 田中 夏子（農、日本協同組合学会会長、協同総研理事）

特集 協同組合間連携の戦略と可能性

- ・特集にあたって 4
 相良 孝雄（協同総合研究所 事務局長）
- ・JCA（日本協同組合連携機構）の概要と今後の展望 6
 前田 健喜（JCA 日本協同組合連携機構 協同組合連携部長/理事）
- ・都内での協同組合間協同「働き方・生き方改革」から「地域の革命」へ 18
 ～よいしごとステーションの実践始まる～
 北川 裕士（センター事業団 東京中央事業本部 事務局長/会員）
- ・「協同組合」は「協同」を紡ぐ仕組みに過ぎない 25
 ～「協同組合」を核にしたインターンシップの先にあるもの～
 志波 早苗（一般社団法人 くらしサポートウィズ事務局/会員）
- ・協同組合関係7研究所座談会 報告（5月11日 日本労協連開催） 33
 ～協同組合が目指す新しい社会像をめぐって～
 【JCA（日本協同組合連携機構）、農林中央金庫総合研究所、
 生協総合研究所、地域と協同の研究センター、
 くらしと協同の研究所、市民セクター政策機構、協同総合研究所】
 相良 孝雄（協同総合研究所 事務局長）
- ・第37回 日本協同組合学会 春季研究大会 報告 54
 ～大会開催校としての振り返り～
 相良 孝雄（協同総合研究所 事務局長）

ワーカーズコープで働く若手リーダー紹介(Vol.17)

- 人とのつながりを実感することの大切さ 58
 ～いろいろな人たちを紡ぐ糸に～
 野口 淳（センター事業団 福井事業所）

- 労協連だより 高成田 健 62

- 研究所だより 岩城 由紀子 63



巻頭言

協同組合研究は、今という時代に何をどう問いかけるのか ～3つの課題を軸として、市民側から再分配の仕組みを提起する～

田中 夏子（農・日本協同組合学会会長・協同総研理事）

本誌編集部から大変なテーマをいただいた。「協同組合研究に携わる者として、田中はどのようなことに関心があるのか」という問いに置き換えて言うならば、関心の対象は下記の三つである。第一に「社会的排除との闘い」、第二に「(本来の意味での)補完性原理の探究」、そして第三に「社会的共有財の保全」。もともと協同組合に含みこまれるこれら3つの軸について、協同組合のみならず、幅広い市民の協同組織とともに学びあいを土台とした連携を深めていきたいと考えている。こうした思いについては日本協同組合学会ホームページに掲げ、その詳細については「地域と協同の研究センターニュース」165号に記したところなので、本稿では、これら3つの概念が、協同組合に本来備わるものであると同時に、協同組合が慣れ親しんできたものの見方とは異なる視点をも提供していることに触れたい。そのことが、協同組合が、より一層社会に開かれていく回路づくりに寄与すると同時に、市民社会の中に、市民自前の再分配の仕組みを生み出す流れを形成するからだ。

第一に、なぜ「社会的包摂」ではなく「排除との闘い」なのか。日本では一般的にはソーシャルインクルージョン(社会的包摂)という言葉が広まり、「排除との闘い」はあまり用いられない。しかし両者は異なる含意を持つ。「包摂」は既存の社会の中に迎え入れるというスタンスだ。しかしその時に問われるのは、主に「包摂される側」の社会参加や労働参加への習熟度であって、「包摂する側」が自明とする価値観は問われにくい。だが、実際には、就労支援や自立支援に関わる協同組合関係者のお話をうかがうと、「迎え入れ」の実践を通して、迎え入れる側の価値観やこれまでのやり方を問い直さざるをえない場面に出会うという。自分たち自身が潜在的に有していた排除のメカニズムが揺さぶられていく…。「迎え入れる」側の変容を射程に入れない限り、排除は再生産される、そうした気づきが協同組合実践から生まれる、そのダイナミズムをこそ、協同組合研究は重視していく必要があると考えている。

第二に、「(本来の意味での)補完性原理」の探究だが、あえて「本来の意

味での…」と付したのは、特に日本ではこの概念が本来の意味で用いられていないからだ。日本で「補完性原理」が広がったのは、2000年代に活発に行われた市町村合併や道州制議論の際、財界の提言書を通してだった(2003年1月日本経団連「活力と魅力あふれる日本をめざして」)。同提言では、「欧州における補完性原理を参考として」「行政サービスによらない『共助』『相互扶助』の仕組みを地域に根付かせること」が重要課題として提起され、日本では半ば自己責任論の補強概念としての印象が広がった。

しかし本来の補完性原理は、ローマ教皇による反ファシズムの立場からの「回勅」(1931年)に由来するものであり、国や自治体が、市民による中間集団(アソシエーション)のイニシアティブを妨げたり、その権限をはく奪することを「不正義」であるとみなす考え方で、EU等では、個人や結合した市民の自発的自治を促進する原理として展開してきた。まさに、自治体はじめ、「公」側との関係を構築する際、市民が自治する仕組みを保障させるこの原理を、理論面でも今一度、私たちの陣営に取り戻す必要がある。

第三の「社会的共有財の保全」は、種子法廃止や種苗法の改訂、水道事業民営化論等、今、眼前で進行している

様々な課題に象徴される。私たちが生きる根幹であるところの水や種子が、特定の人々や組織の所有や知的財産等の権利の対象となり、命の源へのアクセスから排除される人々がますます増えていく。そのことの異常性は明らかだ。いのちに関わる多くのことが市場原理に飲み込まれる流れの中で、これらを「誰か特定の人々や組織のもの」ではなく「みんなのものである」とする取り組みが協同組合の中でも始まっている。いのちと暮らし(生業含む)の隅々に関わる協同組合を対象とするからこそ、その研究活動もまた、このことを一層正面に据えるべきと考える。その際、実践的面で、こうした社会的共通資本の「共同所有・共同管理」の可能性や課題を探求すると同時に、所有権の奪還(営利企業に民営化された水道事業の買戻し等)に留まらない、「誰のものにも帰することができない」侵さざる領域の理論、つまり「私たちのもの」という所有の主張を越えるロジックにも関心を向けるべきと考えている。

総じて、この3つの課題を深めながら、共助やお互いさまの原理を基盤としつつ、しかしそこにおさまりきれない、市民視点からの、社会の再分配機能の強化を展望しうるのはではないか。

協同総合研究所は、労働者、市民が自らの力で自律的に仕事と生活の豊かさを求める活動を支援するシンクタンクです。わが国にも「大量失業の時代」が到来する中で、労働者、市民が自主的に仕事おこしをする労働者協同組合（ワークスコープ）への注目が増えています。研究所は、わが国唯一の「労働者協同組合」に関する専門研究機関です。



研究活動をネットワークし、蓄積された情報を資源として支援する「協同の発見」を会員のみなさまに毎月お届けいたします。